第2回「災害に強い森づくり(第4期対策)」事業検証委員会 議事要旨

1. 日 時

令和6年9月9日(月)13:30~16:00

2. 場 所

兵庫県庁3号館7階中会議室

3. 出席者

委員…庵逧委員、石丸委員、西口委員(代理出席)、小杉委員(オンライン)、服部委員、福元委員、山田委員、山端委員(オンライン)

県…守本農林水産部長、岩浅政策コーディネーター (オンライン)、峯治山課長

4. 議事の概要

(1) 委員会スケジュールについて

年間スケジュールと今後予定されている各回次の主な内容。

(2) 第1回会議・現地調査での主な意見の紹介について

・各委員から発言のあった主な意見について共有。(発言内容の詳細は、第1回会議 議事録要旨を参照)

(3) 第4期対策の検証結果(途中経過含む)の報告

①緊急防災林整備(斜面対策)

・土留工による効果

土砂流出量が健全な森林と同程度(1m3/ha/年)以下に抑制。

整備効果は約10~18年継続。(その後は植生が回復して効果が継続)

・シカ不嗜好性樹種(ミツマタ)の成長 開空度 20%以上の区域において、植栽後3年間で比較的良好に地際径が成長。

②緊急防災林整備 (渓流対策)

・簡易流木止め施設の効果

平成 22~平成 24 年施行地(約 40 箇所)において、豪雨(日雨量 50mm 以上)後に

流木等の被害が発生していないことを確認。

③針葉樹林と広葉樹林の混交整備

・整備地の現状(防災機能と多様性)

第1~2期施行地(59箇所)で、事業後の年数が経過するほど樹林化。

- 一部で階層構造の発達が確認されるも、シカ食害や先駆樹種の繁茂により、目標である夏緑樹林化に至っていないケースあり。
- ・シカ不嗜好性樹種(ウリハダカエデ)の成長 開空度 40~50%以上の区域において、地際径が良好に成長。 一部で雪害により樹高が低下。

4里山防災林整備

- ・危険木伐採により倒木被害を回避。
- ・根系の崩壊防止力の変化 根の引き抜き抵抗力は、伐採後の年数経過に伴い小さくなり5年で最小。 崩壊防止力は5~8年で最弱化する傾向あり。

⑤野生動物共生林整備

・事業後の住民の意識変化 住民の8割以上が事業実施を評価。 多くの住民が、事業を契機に柵の設置など新たな活動を開始。

・シカ不嗜好性樹種(アセビ等)の成長 植栽密度が高いほど土砂流出を抑制。 成長が緩慢なため、受光伐による光環境の改善が必要。

⑥住民参画型森林整備

・住民意識の変化

整備後、多くの集落において獣害対策が進展。

里山の維持管理に対する住民意識の変化により、地域内外の交流などに効果が波及。

⑦都市山防災林整備

- ・広葉樹の間伐による根系成長の比較 整備後6年経過時点で、間伐を実施した方が根系の成長が良好。
- ・六甲山系におけるシミュレーションによる崩壊箇所の絞り込み 既往の計算モデルに森林データや正確な土層深、3次元での水の動き等を加味し た方が、より詳細に絞り込むことができた。

(4) 課題解決に向けた対応策の整理

①災害発生が危惧される森林の増加 山地災害危険地区数の見直し

②手入れ不足の高齢人工林の増加 針葉樹林と広葉樹林の混交整備の拡充

③野生動物被害の深刻化 都市部・郡部に共通した地域の重要課題の解決

④県民の理解醸成・森林環境教育の充実住民や企業の参画、大学等との連携

(5) 県民緑税と森林環境税(森林環境譲与税)の棲み分け

・両税の概要、他府県における超過課税の状況、県内市町における森林環境譲与税の 主な使途、両税における使途の違い。

(6) 中間報告(案)の審議

- ・下記の4項目を「中間報告書(案)」として整理した旨を説明。
 - ①事業の概要
 - ②県民緑税と森林環境譲与税の棲み分け
 - ③4期対策の整備効果検証結果(途中経過含む)の報告
 - ④社会情勢の変化に伴う新たな課題と対応の検討

5. 主な意見

- ・納税者に対し、分かり易く広報することが必要。
- ・地域活性化に繋がるよう事業展開して貰えれば納税者(企業)も納得感がある。
- ・住民参画を促すためには、自主活動に活用し易い枠組みをつくることが必要。
- ・集落も十年前と比べて高齢化しており、自主的な整備活動は困難。
- ・子供から大人まで幅広い世代に向けた環境学習等、都市住民に県民緑税の重要性を 意識づけることが大切。
- ・各事業のモデル地区を設置することで、事業内容をわかりやすくPRできる。
- ・土砂流出量の評価方法が事業によって異なるため補足説明が必要。
- ・林内に作業道がある場合は、作業道の造成による影響も評価すべき。
- ・獣害対策は、他事業との連携(集落柵の設置、捕獲による頭数管理)が重要。
- ・将来の木材利用を見据えた樹種選定(早生樹の活用)は、防災面で問題がないこと

が保証されない限り使用すべきではない。

- ・整備効果の検証データは市町レベルでも活用していくべき。
- ・現地調査箇所の一部について、植生調査の実施を提案する。